

土木建築部における随意契約の実績 (平成30年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	北部土木事務所	北部地区港湾事業技術審査等支援業務委託(H30-2)	平成31年1月4日	2,235,600	公益財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目7番13号	第167条の2第1項第2号	<p>本業務は、総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」)の審査を行う業務である。</p> <p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>契約者は競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であるため。</p>	特命随意契約
2	北部土木事務所	水納海岸保全業務委託(H30-2)	平成31年1月24日	9,536,400	冲建(資)	沖縄県本部町字伊野波598番地の1	第167条の2第1項第8号	<p>再度の入札に付き、落札者がなかったため、自治法施行令167条の2第1項第8号に基づき、2者から見積書を徴収し、価格の低い左記業者と契約をした。</p>	
3	中部土木事務所	H31中城湾港(泡瀬地区)技術審査支援業務委託(港湾・道路)	平成31年1月28日	4,482,000	一般財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7-13	第167条の2第1項第2号	<p>本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき実施する総合評価落札方式による工事の発注関係事務(技術審査)である。</p> <p>内容は、工事発注資料作成(公告文(案)、入札説明書(案)及び、工事入札参加資格者から提出される資料の分析・整理及びヒアリング記録作成等であり、発注工事機密情報に接することから、建設コンサルタント等を対象とした競争入札には適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工事事業の適正な品質確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出資により設立された財団である。このような趣意で設立された建設技術センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、当該工事に係る本業務を適正に行う条件を備えているため、契約の相手方とした。</p>	特命随意契約
4	中部土木事務所	沖縄環状線災害復旧工事(平成30年災第2号)	平成31年1月29日	14,472,000	株式会社 冲栄建設	沖縄県那覇市字仲井間77番地12	第167条の2第1項第8号	<p>本工事は、沖縄環状線における災害復旧工事を行うものである(平成30年7月1日台風7号)。</p> <p>当該工事について、指名競争入札1回、一般競争入札2回と、三度にわたり入札を実施したが不調であった。そのため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、一般競争入札時の応札した社見積書を徴収後、左記業者と随意契約を行った。</p>	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成30年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
5	中部土木 事務所	宜野湾北中城 線工事調整会 議業務委託(そ の1)	平成31年 2月20日	4,827,600	株式会社 日興建設コ ンサルタント	沖縄県浦添市伊祖3-44- 3	第167条の2 第1項第2号	本業務は、宜野湾北中城線道路改良工事における設計者、施工者及び発注者で構成する工事調整会議を開催し、設計思想を設計者から施工者に正確に伝達するとともに、三者間における各種情報の共有を図ることを目的とする。 「工事調整会議」実施要領に基づき、当該工事の詳細設計を実施した株式会社日興建設コンサルタントと業務契約を締結した。	特命随意 契約
6	中部土木 事務所	浦添西原線(港 川道路)第4 ゲート整備工 事(H30-5)	平成31年 2月21日	105,840,000	株式会社 巴総業	沖縄県豊見城市字座安 342-1	第167条の2 第1項第8号	当初、中部土木事務所管内に主たる営業所がある業者を対象に一般競争入札を行ったが応札者無しであった。そのため、県内に主たる営業所がある業者を対象に再度一般競争入札を行ったが、応札者は1社のみで予定価格超過のため入札不調となった。よって再度の入札に付し落札者がいないときに該当することから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、再度の入札応札者から見積書を徴収後、左記業者と随意契約を行った。	特命随意 契約
7	中部土木 事務所	大平地すべり 設計業務委託 (H30)	平成31年 3月13日	2,268,000	(株)沖縄建設技研	沖縄県浦添市字前田11 24	第167条の2 第1項第5号	本業務は、「大平地すべり対策工事(H30)」における修正設計業務委託である。 法面抜開後、現地調査を行った結果、想定以上に現地盤が緩んでいることが判明した。 そのため、当初工法のアンカー付法砕工では、表層土砂撤去時に法面崩落が懸念される。 民地にも近接しているという現場条件から安全面を考慮した工法への見直しを行う必要があることから、業務を発注するものである。 業務箇所は、現在工事施工中であり、早急に修正設計業務を行い、変更した対策工を工事に反映させる必要がある。 当該箇所の現場状況を十分に把握し、本業務契約において要求される知識や能力を有し、かつ成果物の早期引渡しを行うことが可能である、地すべり対策に精通した5者を選定し、一番低い額を提示した左記業者と契約した。	

土木建築部における随意契約の実績（平成30年度4／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
8	中部土木事務所	道路事業総合的技術支援業務委託(H31-1)	平成31年3月26日	8,575,200	(一財)沖縄県建設技術センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2第1項第2号	<p>本委託業務は、浦添西原線における監督代行であり、発注者の責務である発注関係事務の適切な実施を求められるものであることから、民間コンサルタント等を対象とした競争入札には適さない。</p> <p>建設技術センターは建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工事用資材の適正な品質確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出資により設立された財団であり、現場管理を行う上で必要な知識・経験を有する職員が配置され、当該路線に係る監督代行業務を適正に行う条件を備えているため、契約の相手方とした。</p>	特命随意契約
9	中部土木事務所	中城湾港(新港地区西・東埠頭)照明設備更新基礎調査業務委託	平成31年3月26日	3,223,800	(株)琉電コントロール	宜野湾市字我如古422-1	第167条の2第1項第2号	<p>風向風速計は中城湾新港地区に入港する大型クルーズ船の航行安全対策について検討した「中城湾港大型客船入出港に伴う航行安全対策調査専門委員会」において設置求められており、今回港湾管理者において設置するものである。</p> <p>風向風速計は精密に設置するノウハウが必要で、また台風後等の早急なメンテナンス対応できる業者が望ましい。</p> <p>当該業者は、風向風速計機器の保守点検業務を実施している県内唯一の業者のため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき左記業者を契約相手とした。</p>	特命随意契約
10	中部土木事務所	中城湾港(新港地区)清掃及び樹木管理業務委託(その1)	平成31年3月28日	4,233,600	公益社団法人沖縄市シルバー人材センター	沖縄県沖縄市美原3-1-1	第167条の2第1項第3号	<p>公益社団法人沖縄市シルバー人材センターは利益を追求しない公益社団法人であり、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであることから、シルバーの人材の活躍に企むため、地元沖縄市の人材センターを選定した。</p>	長期継続契約 特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績（平成30年度4／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
11	中部土木 事務所	中城湾港(新港 地区)清掃及び 樹木管理業務 委託(その2)	平成31年 3月28日	4,142,140	公益社団法人うるま市シ ルバー人材センター	沖縄県うるま市字川崎 468	第167条の2 第1項第3号	公益社団法人うるま市シルバー人材センターは利益を追求しない公益社団法人であり、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであることから、シルバーの人材の活躍に企むため、地元うるま市の人材センターを選定した。	長期継続 契約 特命随意 契約
12	中部土木 事務所	中城湾港(新港 地区)工業用地 除草等管理業 務委託	平成31年 3月28日	4,282,470	公益社団法人うるま市シ ルバー人材センター	沖縄県うるま市字川崎 468	第167条の2 第1項第3号	公益社団法人うるま市シルバー人材センターは利益を追求しない公益社団法人であり、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであることから、シルバーの人材の活躍に企むため、地元うるま市の人材センターを選定した。	長期継続 契約 特命随意 契約
13	中部土木 事務所	小波津川河川 改修工事(H3 0-3)	平成31年 3月18日	95,040,000	有限会社向陽技建	沖縄県北中城村字島袋 602番地の1	第167条の2 第1項第8号	一般競争入札の再度入札の落札者無し。そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、改めて9者へ見積依頼を行い、見積合わせにより最も低い額を提示した左記業者と随意契約を行った。	
14	中部土木 事務所	沖縄県総合運 動公園陸上競 技場芝工事(H 30)	平成31年 3月18日	3,045,600	東洋グリーン株式会社	沖縄県八重瀬町字伊覇 144-2	第167条の2 第1項第2号	当該工事に必要なビックロール工法に要する機械及び施工実績を有し、沖縄に営業所を有するのが当該業者のみであること。また、当該陸上競技場の芝を管理しており現場状況にも精通していることから当該業者を選定した。	特命随意 契約
15	南部土木 事務所	H30道路事業 工事設計書作 成業務委託(そ の2)	H31.1.25	3,240,000	(株)大富建設コンサル タント	沖縄県浦添市城間4丁目 14-6	第167条の2 第1項第5号	本業務の対象工事箇所は豊見城市宜保交差点を含む区間であり、現在変則交差点となっており交通安全の確保及び渋滞対策を図るため、早期に工事を発注する必要があることから、工事設計書作成を行うものである。当該業者は現在、工事対象箇所の詳細設計を実施中であり、現場条件等に精通しているため、迅速かつ適正に業務を遂行することが可能である。このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結したものである。	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績（平成30年度4／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
16	南部土木 事務所	河川・砂防・港 湾事業技術審 査支援業務委 託(H30-2)	H31.1.25	3,132,000	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>同センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結したものである。</p>	特命随意 契約
17	南部土木 事務所	H30道路事業 技術審査支援 業務委託(その 2)	H31.2.8	2,538,000	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>同センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結したものである。</p>	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績（平成30年度4／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
18	南部土木 事務所	街路公園事業 技術審査等支 援業務委託(H 31)	H31.2.15	1,425,600	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>同センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結したものである。</p>	特命随意 契約
19	南部土木 事務所	H31道路事業 総合的技術支 援業務委託	H31.3.29	4,503,600	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において同センターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結したものである。</p>	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成30年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
20	南部土木 事務所	H30南部東道 路総合的技術 支援業務委託 (その2)	H31.3.29	14,353,200	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において同センターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結したものである。</p>	特命随意 契約
21	南部土木 事務所	平成31年度 河川事業総合 的技術支援業 務委託(その 1)	H31.3.29	13,251,600	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において同センターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結したものである。</p>	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績（平成30年度4／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
22	南部土木 事務所	平成30年度 安謝川工事調 整会議業務委 託	H31.3.27	3,564,000	(株)建設技術研究所	沖縄県那覇市壺川3丁目 5-1	第167条の2 第1項第2号	本業務は、「工事調整会議」実施要領(平成27年10月19日付土技第898号、以下「実施要領」)第1. 工事調整会議の目的に基づき、当該工事に係る設計者、施工者及び発注者で構成する「工事調整会議」を実施し、当該工事に係る設計思想を設計者から施工者に正確に伝達するとともに、三者間の各種情報を共有することにより、当該工事の品質確保を図ることを目的としている。 上記目的や、不測の事態等に対する解決、対応が行えるのは当該工事の設計者に限られることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、対象工事の設計を行った左記業者と随意契約を締結したものである。	特命随意 契約
23	南部土木 事務所	安謝川応急対 策工事(H30 -1)	H31.3.13	5,292,000	(株)福地組	沖縄県嘉手納町字水釜1 12	第167条の2 第1項第5号	本工事は安謝川ボックスカルバートの吐口右岸における仮設工を補修するものである。当該箇所は上部を歩行者が通行しており、また、民間の駐車場が近接している。仮設工に使用されている横矢板の腐食が顕著になっており、放置した場合、腐食箇所から土砂が流出し、当該箇所が崩落する危険性がある。そのため、梅雨前に当該箇所を補修し危険性を除去する必要がある。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、同一現場においてJVで工事を受注しており、本工事の目的を速やかかつ十分履行出来る2者の内、価格の有利な左記業者と随意契約を締結した。	
24	南部土木 事務所	沖縄都市モノ レール補修工 事(H30-3)	H31.3.28	19,116,000	川田工業(株)沖縄営業 所	沖縄県那覇市久茂地3- 22-1	第167条の2 第1項第5号	本工事の対象となるP491橋脚は、本箇所を含む補修工事を平成29年度～30年度にかけて2回入札したものの、両年とも応札者なしの下落となった。当該橋脚は平成28年度の詳細点検により早急な補修を必要とする損傷が確認されていたが、最近の継続監視では損傷の進行が進み、緊急での対策工事が必要と判断されたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、南部国道での同種工事の実績がある左記業者と随意契約を締結した。	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績（平成30年度4／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
25	宮古土木 事務所	宮古管内維持 工事(H30- 3)	平成31年 1月10日	4,838,400	(合)新隆	宮古島市平良字下里10 22-1	第167条の2 第1項第8号	再度の入札に付き、落札業者がないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、入札で応札した3者から見積書を徴収後、一番低い左記業者と契約した。	
26	宮古土木 事務所	宮古管内エプ ロン照明灯設 置工事(H30 -2)	平成31年 3月27日	55,080,000	(株)沖創工	那覇市長田2-5-4	第167条の2 第1項第8号	競争入札を3度実施したが、落札できなかったため、自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、3度目の入札で応札した1者から見積書を徴収後、金額の低い左記業者と契約を行った。	特命随意 契約
27	宮古土木 事務所	宮古空港滑走 路埋込型灯火 設置・誘導路灯 火仮設工事(H 30)	平成31年 3月27日	5,400,000	(株)山川電気	那覇市識名2-15-15 (101号)	第167条の2 第1項第6号	空港機能の安全面を考慮し、現地の状態、空港管理者等との調整状況、施工内容等を十分に熟知し、かつ職人及び機械の手配を速やかに対応できるなど、現に工事を履行中の者に履行させる方が、履行期間の短縮、経費節減などで有利になるため。	特命随意 契約
28	技術・建設 業課	電子入札コア システム用JRE 8サポート契 約	平成31年 1月17日	328,576	(一財)日本建設情報総合 センター	東京都港区赤坂七丁目1 0番20号	第167条の2 第1項第2号	JRE8有償サポートは米国オラクル社が(一財)日本建設情報総合センター向けに延長したサポートである。(一財)日本建設情報総合センターは当該システムのサポートを提供する唯一の機関であるため。	特命随意 契約
29	技術・建設 業課	情報ネットワ ークシステム改修 業務委託	平成31年 2月26日	199,800	(株)創和ビジネス・マシ ンズ	沖縄県那覇市泉崎2丁目 23番2号	第167条の2 第1項第2号	システムの改修等は、同システムの開発者と同一の者に履行させなければ、円滑な運用に著しい支障を生じ、又は障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがあることなどから、システム開発者である上記企業と契約する必要がある。	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績（平成30年度4／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
30	道路街路課	損害賠償請求訴訟に係る訴訟委託	平成31年 3月20日	6,447,600	ブラザ法律事務所	沖縄県那覇市松尾2丁目 16-52 松尾公園テミスビル2階	第167条の2 第1項第2号	<p>本件は、違法公金支出金返還等請求事件（識名トンネル住民訴訟）における判決が確定したことから、元職員に賠償の請求及び命令を行ったが、期日までに支払われなかったため提起された損害賠償請求の訴訟代理人を委託するものである。</p> <p>契約の相手方は、県の法律顧問が代表を務める事務所に所属しており、これまでの県の対応や今後の方針にも理解を示している他、住民訴訟事件をはじめ県が関係する事件も受任しており、識見があること、また、早期に契約を締結し、速やかに訴訟を提起する必要があったため随意契約とした。</p>	特命随意契約
31	道路街路課	平成30年度南部東道路用地取得業務	平成31年 3月22日	22,000,000	沖縄県土地開発公社	沖縄県那覇市旭町114番7	第167条の2 第1項第2号	<p>沖縄県土地開発公社は、都市の健全な発展と秩序ある整備を推進するために必要な土地の先買いに関する制度の整備、地方公共団体に代わって土地の先行取得を行う事業を目的として創設されたものである。本事業は、用地取得の難航が予想され、特に高度な用地補償に関する専門知識・技術を求められる事業であるため、土地開発公社へ随意契約が適切であると考えられる。</p>	特命随意契約
32	道路街路課	弁護士報酬等請求事件に係る訴訟委託	平成31年 3月26日	1,080,000	ブラザ法律事務所	沖縄県那覇市松尾2丁目 16-52 松尾公園テミスビル2階	第167条の2 第1項第2号	<p>本件は、違法公金支出金返還等請求事件（識名トンネル住民訴訟）において、原告の住民が負担した弁護士費用の請求に係る訴訟の訴訟代理人を委託するものである。</p> <p>契約の相手方は、別途、当該住民訴訟の結果に基づく元職員への賠償請求訴訟の訴訟代理人を受任しており、いずれも当該住民訴訟に関連することから、両件訴訟の対応方針の統一が図られ、各種調整を効率的に行う事ができる。</p> <p>また、契約の相手方は県の法律顧問が代表を務める事務所に所属しており、これまでの県の対応や今後の方針にも理解を示している他、住民訴訟事件をはじめ県が関係する事件も受任しており、識見があることから随意契約とした。</p>	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成30年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
33	港湾課	運天港(上運天地区)台風避泊用係船柱設計業務	2019/1/7	4,957,200	株式会社 国建	那覇市久茂地一丁目2番20号	第167条の2 第1項第2号	<p>H30年10月、船長からのフェリー係留について、台風時に危険状態になるとの意見があり、台風襲来前に係船柱の増設を行う必要があると判明。翌年の台風襲来時期7～8月までに工事を完了させる必要があるが、そのためにはH31年3月までに設計を完了しなければならない。</p> <p>棧橋式の岸壁における係船柱増設は事例がなく、通常の工法よりも安定照査等に時間を要し、また、棧橋式岸壁の設計に関するより専門的な知識・経験が必要となる。</p> <p>選定した業者は、「運天港(上運天地区)岸壁(-4.5m)及び船揚場調査設計業務」にてフェリーが避泊時に係留する岸壁の設計を行った実績がある他、現在、「沖縄県運天港(伊是名航路)離島利便施設新築工事設計業務」で同岸壁を含むPC棧橋の安定照査を下請けとして行っている。</p> <p>このため、当事業者は設計内容、現場条件および検討手法を熟知しており、その確認・検討において時間短縮が可能であるとともに、成果に求められる品質を確保でき、また、12月～3月の間に本業務を確実に履行できる唯一のコンサルタントであった為、契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約
34	都市計画・モノレール課	平成30年度都市計画基礎調査分析等業務	平成31年1月31日	34,884,000	(株)中央建設コンサルタント・日本都市技術(株)共同企業体 ①(株)中央建設コンサルタント ②日本都市技術(株) 沖縄支店	①沖縄県浦添市宮城5丁目12番11号 ②沖縄県浦添市牧港5丁目6番8号	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3者から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、総合得点が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。</p>	
35	都市計画・モノレール課	平和祈念公園モニター監視室新築工事	平成31年1月9日	10,422,000	株式会社沖縄建材	沖縄県那覇市久茂地3丁目21番1号	第167条の2 第1項第8号	<p>一般競争入札において応札がなく、不落となったが平和祈念公園の監視カメラは平成29年度に設置されているものの運用不可の状況が続いており公園の安全管理上モニター監視室を整備することが急務である。</p> <p>そこで先に実施された入札で最低額を入札した当該業者を選定した。</p>	

土木建築部における随意契約の実績（平成30年度4／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
36	都市計画・モノレール課	沖縄都市モノレール台帳管理業務委託(H30)	平成31年1月11日	1,749,600	一般財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7-13	第167条の2第1項第2号	本契約相手方が有するシステムを利用することで公共施設管理者の適正かつ効率的な業務の支援ができるようになるため契約の相手方として選定した。	特命随意契約
37	都市計画・モノレール課	沖縄都市モノレール分岐器修繕業務委託(H30-1)	平成31年2月5日	140,335,200	沖縄都市モノレール株式会社	沖縄県那覇市宇安次嶺377-2	第167条の2第1項第2号	本業務の中で修繕する分岐器は県の財産であるが、協定書により維持修繕を沖縄都市モノレール(株)が行うこととなっているため、本契約相手方として選定した。	特命随意契約
38	都市計画・モノレール課	城間前田線都市モノレール浦添前田駅自由通路建設工事(北)(建築)(H30)	平成31年3月15日	233,280,000	(株)仲本工業・(株)豊神建設 特定建設工事共同企業体 ①(株)仲本工業 ②(株)豊神建設	①沖縄県沖縄市美里6-5-1 ②沖縄県豊見城市宇根差部724番地4	第167条の2第1項第6号	本契約は別の業者との契約解除にともなって発生したものである。競争入札にした場合、契約までに時間を要し周辺工事の工事工程に影響が出て費用が増加すること、また本契約相手方は同一敷地内で類似工事をしており、現場状況を把握し工期が短縮されることから契約の相手方に選定した。	特命随意契約
39	都市計画・モノレール課	平成31年度沖縄都市モノレール自由通路維持管理業務委託	平成31年3月29日	132,246,000	沖縄都市モノレール株式会社	沖縄県那覇市宇安次嶺377-2	第167条の2第1項第2号	同施設の管理はエレベーター及びエスカレーター(以下:EV、ESC)の運行管理があり、閉じ込め事故等の緊急時には駅務員が迅速に対応できる。 また、EV、ESCの電力は沖縄都市モノレール株式会社所有の駅舎電力設備から供給されており、同社が一括して電力会社と契約すること、同施設の清掃及び設備保守点検について同社が駅舎と一括して発注することにより、電気料および委託料を安価に抑えることを可能としており、経済面で見ても効果的である。 以上の理由により同社とは自由通路の維持管理について覚書及び協定書を締結しており、これが選定の理由である。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成30年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
40	都市モノ レール建設 事務所	浦添西原線技 術審査支援業 務委託(H30)	H30.5.24	3,186,000	(一財)沖縄県建設技術 センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	施行令167条 の2第1項第 2号	本業務は、工事入札参加者から提出される 技術資料の分析・整理であり、発注工事情報 に接することになるため、建設コンサルタント等 を対象とした競争入札には適さない。 今回の契約相手方は、建設事業の振興発展に 寄与するため沖縄県及び市町村の出資により 設立された財団であり、法令遵守及び秘密保 持の体制が整備されており、発注関係事務を 公正に行う条件を備えている。	特命随意 契約
41	施設建築 課	県営赤道団地 建替工事基本 設計業務	平成31年 3月6日	30,456,000	(株)国建・(有)造家設計 研究室・(株)環境設計国 建 設計共同体 ①(株)国建 ②(有)造家設計研究室 ③(株)環境設計国建	①沖縄県那覇市久茂地1 丁目2番20号 ②沖縄県うるま市石川東 山1丁目7番地の12 ③沖縄県那覇市久茂地1 丁目2番20号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったと ころ11社から応募があった。それぞれの企画提 案内容等を選定委員会において審査したと ころ、左の社の提案は周辺環境との調和やライ フサイクルコスト低減等に優れていることから 特に評価が高く、総合得点でも最も高得点で あったため、契約の相手方として選定した。	
42	施設建築 課	沖縄県総合福 祉センター防犯 監視モニター及 び非常放送装 置更新工事	平成31年 1月25日	13,456,800	第一工業(株)	沖縄県沖縄市美原三丁 目18番13号	第167条の2 第1項8号	第2回目の入札に応じた2社に対し随意契 約による契約締結の意向があるか確認したと ころ、左の業者のみが契約の意向ありと回答し たことから、契約の相手として選定した。	
43	施設建築 課	具志川職業能 力開発校設備 システム科(電 気システム科) 実習場改修工 事	平成31年 1月30日	13,068,000	(有)トーワ	沖縄県うるま市字川田 331番地の1	第167条の2 第2項第5号	具志川職業能力開発校電気システム科は、 平成30年度に、1年制から2年制へ改編され た。本工事は同科2年次の実習場を整備する ための改修工事であり、新年度までに整備しな ければ訓練生の育成ができず、同校の運営に 大きな支障が生じる。平成30年9月に設計完了 し、11月19日一般競争入札を実施しているが いずれも不調であった。 今後同工事を行うため再々入札に付することは、 入札手続きや工事期間等考えると物理的 に不可能であり、随契ガイドラインP12(5)「緊 急の必要により入札できない」に該当すること から、採用した。	
44	施設建築 課	名護高校校舎 改築工事(第2 期・建築4工 区)	平成31年 3月29日	332,640,000	三善建設(株)・(株)丸孝 組 特定建設工事共同企 業体	①沖縄県西原町小那覇1 151 ②沖縄県大宜味村字喜 如嘉1117-1	第167条の2 第1項8号	当該工事は、広く競争性を確保する目的で一 般競争入札を行った結果、失格、無効及び予 定価格超過となり不落となり、他工区を含め応 札意思のあった2JVより見積徴収を行い、本 号の規定により契約の相手方とした。	債務負担 による複 数年契約

土木建築部における随意契約の実績（平成30年度4／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
45	施設建築課	名護高校校舎改築工事(第2期・建築2工区)	平成31年3月29日	399,600,000	三善建設(株)・(株)丸孝組 特定建設工事共同企業体 ①三善建設(株) ②(株)丸孝組	①沖縄県西原町小那覇1151 ②沖縄県大宜味村字喜如嘉1117-1	第167条の2 第1項8号	当該工事は、広く競争性を確保する目的で一般競争入札を行った結果、失格、無効及び予定価格超過となり不落となったため、他工区を含め応札意思のあった2JVより見積徴収を行い、本号の規定により契約の相手方とした。	債務負担による複数年契約
46	下水道事務所	遠方監視制御装置点検業務委託(那覇)(H30)	平成31年2月14日	2,916,000	有限会社 沖縄小堀電機	沖縄県浦添市伊祖3丁目1番7号	第167条の2 第1項第2号	当該監視制御設備を点検するに当たっては、メーカー独自の機器構造や性能並びに点検調整方法があり、機器を熟知していないと本業務を実施するのは困難である。 又、当該設備のトラブル発生時には緊急対応及び適正部品の緊急手配等が要求される。以上のことから、当該設備の点検を実施するには次の条件を満たす業者が必要である。 1. 緊急時の迅速な対応等がとれる。 2. 適正な部品の供給ができる(特注部品が確保されている)。 3. メーカーの協力体制が得られる。 4. メーカー独自の点検・調整方法の研修を受けた技術者の確保ができる。 上記1.～4の条件を満たし、かつ(株)東芝の製品を点検できる県内の業者は、(有)沖縄小堀電機が唯一であるため当社と随意契約を行った。	特命随意契約
47	下水道事務所	水質管理情報化システム運用保守委託業務	平成31年3月22日	1,576,800	株式会社国建システム	沖縄県那覇市久茂地一丁目2番20号	第167条の2 第1項第2号	本システムは構築した業者を除き、操作指導やシステムの変更、また障害発生時における速やかな復旧は不可能である。そのため、本システムを構築した業務委託業者である(株)国建システムと随意契約した。	特命随意契約
48	下水道事務所	自家用電気設備保安管理業務委託(H31)	平成31年3月28日	32,940,000	一般財団法人 沖縄電気保安協会	沖縄県那覇市西三丁目8番21号	第167条の2 第1項第2号	本業務の委託に当たっては、緊急事態にも24時間体制で迅速な対応が可能な者と契約する必要があり、保安に係るすべての業務を円滑に実施可能な組織は、県内には本法人以外にはないため、随意契約の相手とした。	特命随意契約
49	下水道事務所	下水汚泥処理業務委託(那覇浄化センター)	平成31年3月20日	390,109,824	株式会社沖縄有機	沖縄県うるま市石川3067-122	第167条の2 第1項第8号	指名競争入札時、再度入札後不落のため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低額を入札した者から見積書の提出を依頼し、予定価格内だった左記業者と契約した。	
50	下水道事務所	下水汚泥処理業務委託(宜野湾浄化センター)	平成31年3月20日	249,395,976	株式会社沖縄有機	沖縄県うるま市石川3067-122	第167条の2 第1項第8号	指名競争入札時、再度入札後不落のため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低額を入札した者から見積書の提出を依頼し、予定価格内だった左記業者と契約した。	